

新型コロナウイルス対策(6月30日までの外出禁止令など)

1日、アンドリュー・ホルネス首相は、国会において、外出禁止令の対象時間短縮やワクチン接種完了者に対する入国後の自己検疫日数の短縮など一部緩和を含む今後4週間の新型コロナウイルス対策を発表しました。概要は以下のとおりです。

また、同首相は、1回目のワクチン接種から少なくとも8週間を経過した接種者に2回目のワクチン接種を実施する方針を発表しました。

詳細はこちらでご確認ください。

(ホルネス首相のツイート)

<https://mobile.twitter.com/andrewholnessjm>

(ジャマイカ政府広報局のフェイスブック)

<https://m.facebook.com/JISVoice/>

1 6月30日までの外出禁止令

平日:午後9時から翌日午前5時(7月1日午前5時終了)

土曜日:午後8時から翌日午前5時

日曜日:午後2時から翌日午前5時

2 入国手続き関連

(1)入国3日前の事前検査は必要。入国後の自己検疫の必要日数に関し、ワクチン接種完了者は8日間、ワクチン接種をしていない者は14日間とする。

(2)ブラジル、アルゼンチン、コロンビア、チリ、パラグアイ、ペルー、トリニダード・トバゴからの入国禁止措置は6月30日まで延長とする。

3 6月30日までの継続規制

(1)60才以上の自宅待機。ただし、ワクチン接種完了者を除く(ワクチン接種者は外出時に接種証明書もしくはそのスクリーンショットを携帯すること)。

(2)公共部門の在宅勤務。民間企業での在宅勤務を推奨。

(3)公共の場所での集まりは最大10人まで。

(4)市場、商店街、公共交通機関ターミナルは、月曜日から土曜日の午前6時から午後7時まで。市場は日曜日は閉場。

(5)公共交通機関は、外出禁止令の終了前1時間から、及び開始後1時間までは移動可(乗客の乗車は不可)。乗車中、車内では全員マスク着用し、乗降車時に消毒すること。

車窓を開放したままにし、エアコンは不可。タクシーは最大乗客数から1人少ない人数までの乗車可。

(6)動物園、公園、ジム、アトラクション、バーの営業時間など現行規制。賭博法で認可されていないゲームセンターなどの閉場。

(7)屋内映画館や劇場公演の閉場。

(8)コンサート、パーティなどのイベントの禁止。

(9)葬儀の禁止。埋葬にかかる規制も継続。ただし、告別式は通常の礼拝と同じ規制で可。

4 6月3日以降の緩和策

(1)礼拝は、施設関係者を含み50人まで参列可(これまでは30人)。宗教施設では礼拝、告別式のみ。

(2)結婚式の参列は50人まで可(これまでは15人)。

(3)ビーチ、川の開場再開。月曜日から土曜日までは午前6時から午後6時まで、日曜日は午前6時から午後1時。ただし、10人以上一ヶ所に集まらない、社会的距離の確保などの規制遵守すること。ビーチでのパーティやグループでのゲームは禁止。

(4)公共機関の授与式、起工式、開会式などの行事は30人以下で、マスク着用と社会的距離を確保したうえで開催可(これまでは15人)。

在留邦人の皆様におかれましては、引き続き感染対策とともに最新関連情報にご留意ください。また、ワクチン接種について、要すれば医療機関等に相談の上、ワクチン接種は各自の責任で判断するようにしてください。また、ワクチンの有効性は100%ではないこと、抗体の持続期間が不明であること、一般向けに広くワクチン接種が開始されるまでにはまだ時間を要すると見込まれること等から、引き続きマスクの着用、3密（密閉、密集、密接）の回避、うがい・手洗いの励行といった基本的な対策を心がけてください。

6月2日